

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3 年 4 月 1 日

至：令和 4 年 3 月 3 1 日

国立大学法人鹿屋体育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	5
2.	業務内容	5
3.	沿革	6
4.	設立根拠法	6
5.	主務大臣（主務省所管局課）	6
6.	組織図	7
7.	所在地	7
8.	資本金の状況	7
9.	学生の状況	7
10.	役員の状況	8
11.	教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	10
2.	損益計算書	11
3.	キャッシュ・フロー計算書	11
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5.	財務情報	12
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	18
2.	短期借入れの概要	18
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	18
別紙	財務諸表の科目	21

I はじめに

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第3期中期目標期間の6年目（最終年）にあたる令和3年度も、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育、研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。

令和3年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育

○ コロナ禍におけるハイブリッド型スポーツ実技授業の開発・実施

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンラインを含む新しい形式の授業の開発を行った。本学は、体育大学という特性上、体育・スポーツに係る実技・実習・実験等が教育目標の達成のために必要不可欠であることから、オリエンテーションや動作の事前学習・復習・考察、器具を使わないトレーニング、映像教材を用いた型・フォームの指導など可能な範囲でオンライン方式を取り入れる一方、実技実践の対面授業についても全学生を対象とした毎日の体調管理体制の下、複数教室を用いた空間的分散や受講学生を分けての時間的分散を行った授業開講、身体的接触機会を抑制した授業展開など、感染リスクを抑えながら実施する、ハイブリッド型の授業を多く行った。

○ キャリア支援体制の強化により、令和3年度学部学生就職率98.8%、大学院生就職率100%

キャリアコンサルタントと学生キャリアサポーターによるキャリア支援を引き続き実施し、令和3年度は、学部生就職率は98.8%、大学院生就職率は100%を達成した。

また、学生のスポーツ等の実践的な指導力を向上させる専門教育及び社会的・職業的自立を図る就業力教育並びに就職支援を併せたキャリア形成に関して、企画、調査・分析、評価及びキャリア教育の改革・改善を実施することを目的として、令和3年6月にキャリア形成支援センターを設置し、必要に応じて教育研究評議会等へ報告・提案を行う等体制の強化を行った。

○ 課外活動への支援

学生からの要望に応え、令和2年度からトレーナー2名（令和3年度からは3名）を雇用し（週2回程度）、スポーツに際した身体のケアや怪我の予防・リハビリ等について学生へ助言を行った。また、第2期に引き続き国際大会、全日本大会及び全日本学生大会での活躍が期待される選手・団体等に対し、経済的支援を実施し、令和3年度は支援した選手・団体が以下のとおり好成績を収めた。

- ・(令和3年度)第60回全日本女子剣道選手権大会 優勝・3位
- ・2021年度全日本学生柔道体重別選手権大会(男子40回 女子37回)男子60kg級 優勝
- ・(令和3年度)第60回全日本学生なぎなた選手権大会 試合競技団体の部 優勝 ほか多数

2. 研究

○ センター間連携の推進と第4期に向けた検討

研究のさらなる推進のために令和2年度にセンター連携研究推進室を設置し、第4期中期目標期間に向けて、各センターのミッションの再確認及びそれに基づくセンター間の横断的なプロジェクトを立案・実施した。

○ 子どもの体力を向上させる『Exseed（エクシード）』プロジェクトの推進

子どもの体力低下という社会課題の解決のため、平成22年度より本学では研究協力校とともに短時間で実践可能な運動プログラムの研究開発に取り組んできた。令和2年度には、地元の放送局と連携して、音楽に合わせた3つの難易度の運動プログラムとして学校現場で取り入れやすい時間の5分間の動画コンテンツを開発し、『Exseed（エクシード）』（※）プロジェクトとして、動画サイトや放送局のスマートフォン用アプリで配信するなど普及活動を開始するとともに、令和3年度には地元市内の小学校や鹿児島市のスポーツイベントにおいて本運動プログラムが取り入れられている。

※運動を表す『Exercise(エクササイズ)』と種を意味する『Seed(シード)』を組み合わせた言葉

3. 社会との連携・社会貢献

○ Blue Winds 事業の取り組み

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとする地域との交流の輪を広げ、地域の活性化を目指すBlue Winds 事業として、平成29年度に大学スポーツの観戦・応援イベント「カレッジスポーツデイ」、平成30年度に市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」を開始した。また、令和元年度から生涯スポーツ実践センターが実施している市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル」を、令和3年度からはBlue Winds 事業として開催した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベントの継続が困難となったものの、イベントのオンライン化や対面での感染対策について試行を重ね、令和3年度に各イベントを新たな生活様式に適應したイベントへとリニューアルした。これらの取組が評価され、『UNIVAS AWARDS 2021-22』の大学スポーツ振興に関する先進的取り組み事例を表彰する「スポーツ統括部局/SA 賞」部門において、優秀賞を受賞した。

○ 健康づくり運動の普及・発信

地域スポーツの多様なプラットフォームに対する健康の維持増進を目指した支援として、地域での運動指導及び栄養指導に加え、高齢者を対象とした支援として、要介護化予防運動プログラムとして開発した『スクエアステップ』（※）教室を自治体等とも連携して実施したほか、令和3年度には「運動日めくりカレンダー」の作成も行った。

※一辺25cmの正方形を横4個、縦10個の計40個並べたマットを利用し、提示されたステップパターンを記憶して、そのマットの上で足踏み(ステップ)を行う運動プログラム。ステップパターンは、前進・後退・左右・ななめ方向を組み合わせて、100種類以上用意されている。

○ 産学官連携の取組

産学官連携を推進するため、令和3年4月からURAを1名採用（配置）し、研究プロジェクト支援として、教員の研究力分析、科研費の申請書作成研修会、個別面談及び申請書の作成支援等を行った。また、外部資金獲得の取り組みとして、公募事業に関する情報案内、企業と教員のマッチング支援、SPORTEC 出展、シーズ発掘面談等を行った。

4. グローバル化

○ 高齢者向けの運動プログラム『スクエアステップ』のオンライン交流会の実施

本学教授が他大学とも連携して開発した科学的エビデンスに基づくエクササイズである『スクエアステップ』のオンライン交流会が、令和3年度にシンガポールをはじめ、本学と筑波大学、中京大学等の29か所を繋いで実施された。この交流会には地域住民だけでなく、シンガポールの国務大臣も参加するなど国際的な関心を集めた。

○ 東京2020五輪へ本学卒業生3名が出場

令和3年7～8月に開催された東京2020オリンピック競技大会において、本学卒業生の宮田悠佑さん（H25年度卒）がカヌー男子カヤックフォア500mで、橋本英也さん（H27年度卒）が自転車競技男子オムニウムで、高橋航太郎さん（H27年度卒）が競泳男子4×200mリレーでそれぞれ初出場を果たした。

5. 業務運営

○ 中期計画に掲げた年俸制教員の割合10%以上を達成

年俸制教員の割合について、令和3年度までに10%以上を達成するという目標に対して、令和2年度末までに目標の10%以上を達成し、令和3年度末には目標を大きく上回る32.3%を達成した。

○ 本学独自の労働時間管理・休暇申請システムの導入

電子データのクラウド化による在宅勤務等への対応並びにRPA（Robotic Process Automation）による事務の効率化を図るため、労働時間管理・休暇申請システムについて、令和2年度から試行を重ね、時間外勤務時間数の自動集計機能や休暇申請の自動メール配信機能などを組み込んだ本学独自のシステムを令和4年1月から事務職員（特任職員除く）を対象に正式運用を開始した。本システムは、本学事務職員が開発したシステムであり、DXを推進する人材が育成されている。

○ 鹿屋体育大学発ベンチャー認定制度の制定

研究成果に基づく本学が所有する知的財産やノウハウ、新たな技術・ビジネス手法を事業化する目的で設立されたベンチャーを支援するため、令和3年11月に鹿屋体育大学発ベンチャー制度を制定した。令和4年度以降、本制度を利用した、新たなイノベーション創出に繋がっていく。

○ 学生広報スタッフの配置

学生の豊かで若い感性やアイデアを取り入れた情報発信の実現、及び学生のキャリア形成支援を目的として、令和3年度から「学生広報支援員」として、大学紹介動画の制作等を行う「NIFS学生広報スタッフ」、電子掲示板による情報発信や広報室会議への情報提供等を行う「電子掲示板支援スタッフ」を委託し、学生目線を取り入れた情報発信が強化された。

○ 教職員及び学生の安全管理・健康管理

教職員の安全管理及び健康管理のため、メンタルヘルス講演会、ストレスチェック、インフルエンザワクチン接種補助事業、労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を令和3年度も実施した。また、令和3年5月より令和4年3月までSB新型コロナウイルス検査センター株

式会社の協力の下、大学がPCR検査費用の補助も行う、学内構成員のための検査体制窓口を設置し、2,099件の検査を実施した。

6. 財務・施設

○ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づいた施設整備として、令和3年度はサッカー場の改修工事、屋内実験プールの給排水設備改修工事等を行った。さらに、屋外運動施設使用時に落雷や地震等が発生した際の緊急避難スペースとミーティングスペースの確保を目的として、令和3年度にクラブハウスを新設し、安心・安全な教育環境形成のための整備を行った。

○ 自己収入の増収に向けた取組

経済的理由により修学困難な学生への支援を拡充するために設置している「鹿屋体育大学修学支援基金」について、コロナ禍をきっかけとしたOB・OG、教職員からの寄附があった。令和3年度の当基金の寄附金収入は前年度比261%増の8,099千円であった。当寄附金を原資とした学生支援として、令和3年度は大学院生3名に対して入学料半額免除を実施した。

また、教育研究環境の向上や施設の有効活用等を目的としたネーミングライツ制度を令和3年度に整備するとともにネーミングライツ・パートナーの募集を開始した。

II 基本情報

1. 目標（中期目標（前文）「鹿屋体育大学の基本的な目標」より）

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

学部：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。

大学院：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。

また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。

さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

④ グローバル化に関する目標

オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

2. 業務内容

当法人は、学校教育法第83条及び第99条で定めている目的を達成するため、以下の業務を行う。

- (1) 鹿屋体育大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施及びその他の当法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

- (5) 鹿屋体育大学における研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 鹿屋体育大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) (1) ～ (6) の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 56 年 10 月	鹿屋体育大学設置
昭和 59 年 4 月	学生受入
昭和 60 年 4 月	外国語教育センター設置
昭和 62 年 4 月	海洋スポーツセンター設置
昭和 63 年 4 月	大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）設置
昭和 63 年 5 月	保健管理センター設置
平成 6 年 5 月	スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成 10 年 12 月	スポーツ情報センター設置
平成 13 年 4 月	生涯スポーツ実践センター設置
平成 15 年 4 月	アドミッションセンター設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人鹿屋体育大学設立
	大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）設置
平成 18 年 4 月	体育学部体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改称
平成 21 年 8 月	東京サテライトキャンパス開設
平成 23 年 4 月	外国語教育センターを国際交流センターに改称
平成 27 年 3 月	スポーツパフォーマンス研究棟設置
平成 28 年 4 月	筑波大学との共同専攻設置
	・大学院体育学研究科スポーツ国際開発学共同専攻（修士課程）
	・大学院体育学研究科大学体育スポーツ高度化共同専攻（3 年制博士課程）
平成 30 年 4 月	スポーツパフォーマンス研究センター設置
令和 2 年 3 月	筑波大学との共同専攻廃止
	・大学院体育学研究科スポーツ国際開発学共同専攻（修士課程）
	・大学院体育学研究科大学体育スポーツ高度化共同専攻（3 年制博士課程）
令和 2 年 4 月	筑波大学との共同専攻設置
	・大学院体育学研究科スポーツ国際開発学共同専攻（修士課程）
	・大学院体育学研究科大学体育スポーツ高度化共同専攻 （後期 3 年の課程のみの博士課程）
令和 3 年 6 月	キャリア形成支援センター設置
令和 3 年 12 月	東京サテライトキャンパス廃止

4. 設立根拠法

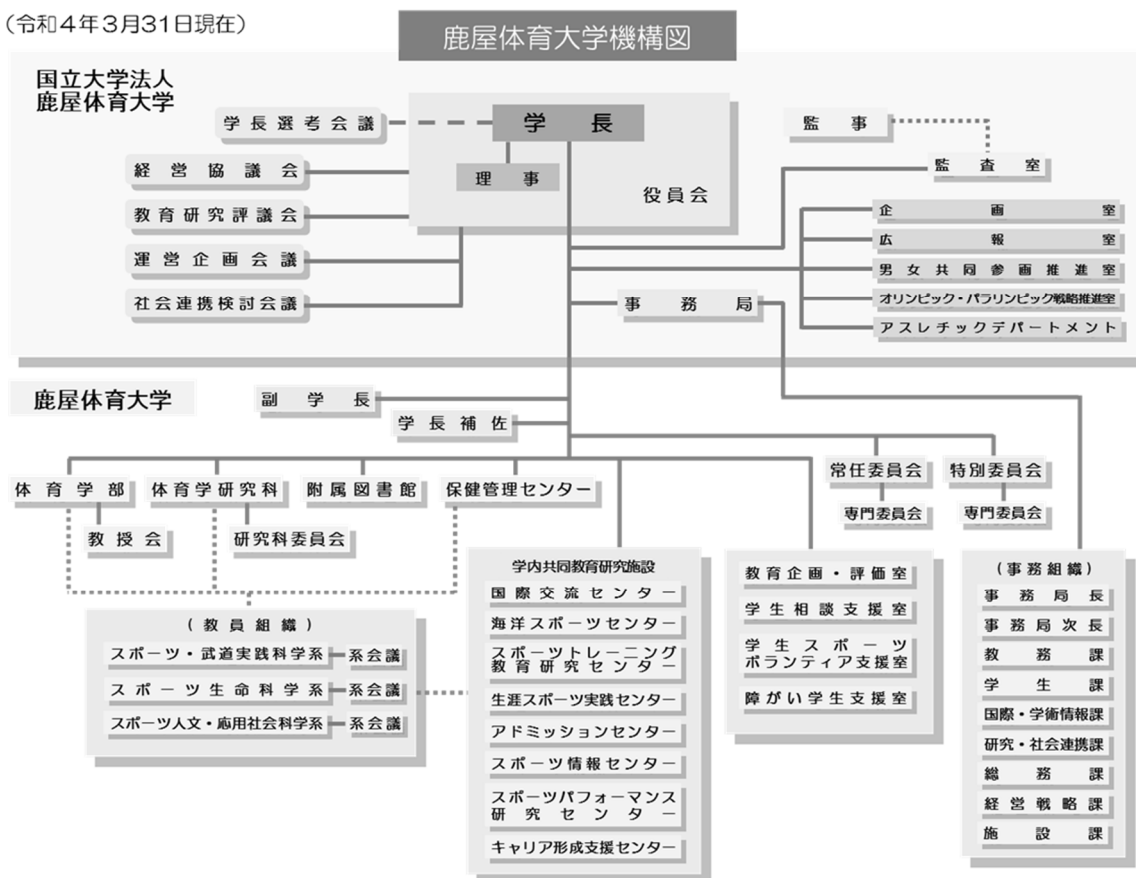
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

(令和4年3月31日現在)



7. 所在地

鹿屋体育大学（本部）

鹿児島県鹿屋市

鹿屋体育大学海洋スポーツセンター

鹿児島県鹿屋市

8. 資本金の状況

6, 317, 529, 485 円（全額政府出資）

9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数	835 人
学士課程	768 人
修士課程	36 人
博士後期課程	31 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松下 雅雄	平成28年8月1日 ～令和4年3月31日	昭和62年 4月 鹿屋体育大学体育学部助手 平成 3年 4月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター助教授 平成 7年 4月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター長(併) 平成11年 1月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授 平成14年 8月 鹿屋体育大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事・副学長 平成16年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授(兼)アドミッションセンター長 平成18年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事・副学長 平成26年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学(兼)附属図書館長事務取扱 平成26年 7月 国立大学法人鹿屋体育大学任期満了退職 平成26年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学名誉教授 平成28年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学学長
理事 (教務・学生・研究・国際交流担当)	森 司朗	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	昭和62年 7月 鹿屋体育大学体育学部助手 平成 6年 4月 東京学芸大学教育学部講師 平成 8年 6月 東京学芸大学教育学部助教授 平成16年 9月 国立大学法人鹿屋体育大学体育学部助教授 平成18年11月 同 教授 平成23年 4月 同 教授(組織再編に伴う配置換) 平成26年 8月 同 学長補佐(兼任～H30.3) 平成30年 4月 同 理事(兼副学長)
理事 (組織・運営担当)	前谷 嘉一	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	昭和62年 3月 文部省 平成12年 4月 大分医科大学会計課長 平成14年 4月 文化庁 平成15年11月 独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興投票部振興事業課長 平成16年 4月 独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業部助成課長 平成17年 4月 文部科学省スポーツ局企画・体育課課長補佐(併)武道専門官 平成20年 4月 文部科学省スポーツ局学校健康教育課課長補佐 平成22年 4月 国立大学法人大分大学財務部長 平成25年 1月 国立大学法人長崎大学財務部長 平成28年 4月 国立大学法人熊本大学財務担当部長 平成30年 4月 国立大学法人福岡教育大学事務局長 令和 2年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(兼副学長・兼事務局長)
理事 (社会連携担当)	原田 耕藏	平成28年8月1日 ～令和4年3月31日	平成12年 4月 鹿児島県環境生活部次長 平成14年 4月 鹿児島県土木部次長 平成16年 4月 鹿児島県商工観光労働部長 平成18年 4月 鹿児島県総務部長 平成20年 4月 鹿児島県教育長 平成24年 4月 財団法人鹿児島県地域振興公社理事長 平成24年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(非常勤)
監事	秋元 幸壽	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成17年 4月 鹿児島県人事課行政管理室長 平成19年 4月 鹿児島県広報課長 平成20年 4月 鹿児島県生活・文化課長 平成21年 4月 鹿児島県教育委員会総務福利課長 平成22年 4月 鹿児島県商工労働水産部次長 平成23年 4月 鹿児島県企画部次長 平成24年 4月 鹿児島県大隅地域振興局長 平成25年 4月 鹿児島県土木監(併)工業用水道部長 平成27年 3月 鹿児島県退職

			平成27年 7月 一般財団法人鹿児島県環境技術協会専務理事 令和 2年 9月 国立大学法人鹿屋体育大学監事(非常勤)
監事	小林 千鶴	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和62年 9月 公認会計士補登録 昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年10月 監査法人中央会計事務所退所 平成元年 2月 吉田公認会計士事務所入所 平成 2年 4月 公認会計士登録 平成 4年 7月 吉田公認会計士事務所退所 平成 4年 7月 小林公認会計士事務所開業 平成 6年 7月 税理士登録 令和 2年 9月 国立大学法人鹿屋体育大学監事(非常勤)

1 1 . 教職員の状況（令和 3 年 5 月 1 日現在）

教 員 9 6 人（うち常勤 6 1 人、非常勤 3 5 人）

職 員 1 1 3 人（うち常勤 7 4 人、非常勤 3 9 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は前年度比で4名（約3％）増加しており、平均年齢は42.8歳（前年度43.9歳）となっております。このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,539	固定負債	1,066
有形固定資産	6,538	資産見返負債	1,058
土地	1,764	長期リース債務	2
建物	7,417	資産除去債務	7
減価償却累計額	△3,638	流動負債	313
構築物	920	運営費交付金債務	—
減価償却累計額	△449	寄附金債務	51
工具器具備品	1,775	短期リース債務	41
減価償却累計額	△1,671	未払金	187
その他の有形固定資産	494	その他の流動負債	34
減価償却累計額	△76	負債合計	1,380
無形固定資産	1	純資産の部	金額
流動資産	507	資本金	6,318
現金及び預金	462	政府出資金	6,318
その他の流動資産	45	資本剰余金	△921
		利益剰余金	270
		純資産合計	5,666
資産合計	7,046	負債純資産合計	7,046

2. 損益計算書 (<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html>)

(単位:百万円)

区分	金額
経常費用 (A)	2, 126
業務費	1, 948
教育経費	370
研究経費	140
教育研究支援経費	87
人件費	1, 326
その他	24
一般管理費	178
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	2, 123
運営費交付金収益	1, 374
学生納付金収益	483
その他の収益	266
臨時損益 (C)	56
目的積立金取崩額 (D)	39
当期総利益 (B-A+C+D)	92

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html>)

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 151
人件費支出	△ 1, 450
その他の業務支出	△ 624
運営費交付金収入	1, 344
学生納付金収入	423
その他の業務収入	155
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	134
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 45
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 62
VI 資金期首残高 (F)	524
VII 資金期末残高 (G=F+E)	463

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	1,538
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	2,126 △589
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	288
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△4
VII 引当外退職給付増加見積額	89
VIII 機会費用	11
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	1,922

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比 850 百万円 (10.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 7,046 百万円となっている。

主な減少要因としては、建物がクラブハウス新営工事等により 113 百万円 (1.5%) 増の 7,417 百万円、構築物がサッカー場改修工事等により 49 百万円 (5.6%) 増の 920 百万円となったが、工具器具備品において、研究設備等の除却に伴い、136 百万円 (7.1%) 減の 1,775 百万円、建物減価償却累計額が減価償却により 266 百万円 (7.9%) 増の 3,638 百万円、構築物減価償却累計額が減価償却により 41 百万円 (10.1%) 増の 449 百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は 713 百万円 (34.1%) 減の 1,380 百万円となっている。

主な減少要因としては、未払金が 548 百万円 (74.6%) 減の 187 百万円となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は 137 百万円 (2.4%) 減の 5,666 百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却により 283 百万 (7.6%) 増の 4,009 百万円となったこと等が挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は39百万円(1.8%)減の2,126百万円となっている。

主な減少要因としては、教員の退職手当額等が昨年度に比べ減少したこと等により教員人件費が86百万円(11.5%)減の662百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は108百万円(4.8%)減の2,123百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が80百万円(5.5%)減の1,374百万円となったこと、施設費収益が30百万円(50.1%)減の30百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として国立大学法人会計基準第78第3項により運営費交付金債務の残高を全額収益化したこと等により運営費交付金収益56百万円、目的積立金を使用したことにより目的積立金取崩額39百万円を計上した結果、令和3年度の当期総損益は9百万円(10.7%)増の92百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは393百万円(162.5%)減の△151百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が130百万円(8.8%)減の1,344百万円となったこと、補助金収入が6百万円(9.7%)減の56百万円となったこと、人件費支出が216百万円(17.5%)増の△1,450百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは149百万円(1008.9%)増の134百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が1,230百万円(75.5%)減の△400百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△45百万円となっている。

主な要因としては、リース債務の返済による支出が0百万円(1.1%)増の△44百万円となったこと、利息の支払額が0百万円(37.0%)減の△1百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは219百万円(12.9%)増の1,921百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 246 百万円増の 89 百万円になったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	第13期 (平成28年度)	第14期 (平成29年度)	第15期 (平成30年度)	第16期 (令和元年度)	第17期 (令和2年度)	第18期 (令和3年度)
資産合計	7,420	7,454	7,160	7,141	7,897	7,046
負債合計	1,875	2,121	1,779	1,752	2,093	1,380
純資産合計	5,544	5,333	5,381	5,389	5,804	5,666
経常費用	2,250	2,295	2,211	2,040	2,166	2,126
経常収益	2,249	2,333	2,271	2,103	2,231	2,123
当期総利益	52	41	53	74	83	92
業務活動によるキャッシュ・フロー	55	168	1	41	242	△151
投資活動によるキャッシュ・フロー	94	△117	△7	△85	△15	134
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56	△6	△44	△45	△45	△45
資金期末残高	437	482	431	342	524	463
国立大学法人等業務実施コスト	1,724	1,797	1,818	1,767	1,702	1,922
(内訳)						
業務費用	1,598	1,614	1,543	1,401	1,579	1,538
うち損益計算書上の費用	2,251	2,296	2,220	2,040	2,166	2,126
うち自己収入	△652	△682	△677	△638	△588	△589
損益外減価償却相当額	250	265	268	282	285	288
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	—	—
引当外賞与増加見積額	1	5	△3	5	△11	△4
引当外退職給付増加見積額	△131	△89	9	77	△157	89
機会費用	3	2	—	0	6	11
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 91,858,216 円については、国立大学法人会計基準第 93 に基づき、積立金として申請している。令和 3 年度においては、目的積立金の使途に充てるため、84,820,063 円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

クラブハウス新営工事

(取得価額 4 6 百万円：建物 3 9 百万円、建物附属設備 7 百万円)

サッカー場の改修

（取得価格 4 9 百万円：構築物 4 9 百万円）

屋内実験プールの改修

（取得価格 4 8 百万円：建物附属設備 4 8 百万円）

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし。

（３）予算及び決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	第13期 （平成28年度）		第14期 （平成29年度）		第15期 （平成30年度）		第16期 （令和元年度）		第17期 （令和2年度）		第18期 （令和3年度）		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,300	2,486	2,337	2,420	2,537	2,404	2,528	2,333	2,880	2,882	2,334	2,256	
運営費交付金収入	1,492	1,439	1,554	1,553	1,528	1,449	1,440	1,350	1,430	1,563	1,423	1,421	
補助金等収入	4	53	25	25	16	19	15	10	-	62	-	70	（注1）
学生納付金収入	521	513	509	512	513	507	514	496	514	451	504	453	（注2）
その他収入	283	481	250	330	480	429	560	478	936	806	407	312	（注3）
支出	2,300	2,308	2,337	2,246	2,537	2,301	2,528	2,246	2,880	2,706	2,334	2,180	
教育研究経費	2,060	1,917	2,110	1,958	2,148	1,937	2,070	1,881	2,068	1,964	2,080	1,988	（注4）
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	240	391	227	288	389	364	458	365	812	742	254	192	（注5）
収入－支出	-	178	-	174	-	103	-	87	-	176	-	75	

（注1）補助金等収入については、当初段階では予定していなかった事業の交付決定があり、予算額に比して決算額が 70 百万円増額となっている。なお、補助金等収入については、授業料等減免費交付金が 53 百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。

（注2）学生納付金収入が、授業料等減免費交付金を控除していること及び授業料、入学科並びに検定料収入の減により予算額に比して決算額が 51 百万円少額となっている。

（注3）その他収入については、主に施設整備費補助金については、計画変更等による減額があり、予算額に比して決算額が 79 百万円少額となっている。

（注4）教育研究経費については、主として経費節減に努めたことにより、予算額に比して決算額が、92 百万円少額となっている。

（注5）その他支出については、主として施設整備費補助金における計画変更により、予算額に比して決算額が 62 百万円少額となっている。

Ⅳ 事業の実施状況

（１）財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人における事業の実施財源となる経常収益は、2,123 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 1,374 百万円（64.7%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益 483 百万円（22.7%）、その他の収益 266 百万円（12.5%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

当法人は、大学全体を一つのセグメントとして事業を行っており、本年度においても、年度計画に沿って大学の目的である教育研究等の質の向上を図るため以下の事業を行った。

また、事業に要した経費は、教育経費 370 百万円、研究経費 140 百万円、教育研究支援経費 87 百万円、受託研究費 8 百万円、共同研究費 5 百万円、受託事業費 11 百万円、人件費 1,327 百万円及び一般管理費 178 百万円となっている。

○重点プロジェクト事業

中期目標・中期計画の達成に向けて、経営戦略上必要なプロジェクトへの財源措置として、重点的に取り組む事項に対し「重点プロジェクト事業経費（学長裁量経費）」（採択件数：34 件、採択額：96 百万円）を措置した。

実施した重点プロジェクトの成果については、研究代表者が「重点プロジェクト成果発表会」（学内）において成果報告を行った。

事業経費については、以下のとおり。

戦略的研究プロジェクト（T A S Sプロジェクト）（※1）

戦略的研究プロジェクト（P A L Sプロジェクト）（※2）

戦略的研究プロジェクト（C A S Eプロジェクト）（※3）

戦略的研究プロジェクト（国際ジャーナル論文掲載料支援）

戦略的教育プロジェクト

戦略的社会貢献プロジェクト

産学官連携活動支援

その他の戦略的プロジェクト支援

東京 2020 オリンピック・パラリンピック支援

競技力向上充実促進支援

国際競技特別強化支援

修学支援

機能強化経費学内負担支援

学内環境改善支援

※1 学生の競技力の向上を図るため、実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果をフィードバックさせることにより競技力向上を図り、トップアスリートの育成並びに強化に資することを目的とした事業を支援する。併せて、スポーツパフォーマンス研究及び国内外との共同研究を推進するものを重点的に支援する。

※2 「運動と健康」について、具体的研究を推進するものであり、県や市等の地域社会（特に鹿屋市民を対象とした事業を優先）との連携・協力の下に運動による健康の保持増進に関する研究を推進（確立）し、国民医療費（特に高齢者医療費）の抑制等に寄与することを目指す事業を支援する。

※3 各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究のうち、大学が適切と判断した事業を支援する。

＜機能強化経費学内負担支援により実施した事業＞

■ 国際競技力向上に向けたスポーツパフォーマンス研究領域の開発

■ 教学改善を図られる I R 機能を強化するための体制の整備

■ スポーツ交流・異文化体験・語学研修を中心としたグローバル化人材の育成

○教育研究環境の整備・改善

キャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づいた施設整備として、サッカー場の改修工事、屋内実験プールの給排水設備改修工事等を行った。さらに、屋外運動施設使用時に落雷や地震等が発生した際の緊急避難スペースとミーティングスペースの確保を目的として、クラブハウスを新設し、安心・安全な教育環境形成のための整備を行った。

○学生支援事業

経済的理由により修学困難な学生への支援を拡充するために設置している「鹿屋体育大学修学支援基金」を活用して、大学院生3名に対して入学料半額免除を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的支援が必要な学生への支援について、大学独自の授業料免除を実施した。

競技成績優秀者（学部生2名）、学業成績優秀者（学部生11名、大学院生2名）に対して前期授業料特別免除を実施した。

課外活動への支援のため、令和2年度から2名雇用しているアスレティックトレーナーを令和3年度から3名に増員し、週2回、スポーツに際した身体のケアや怪我の予防・リハビリ等について学生へ助言を行った。

○地域貢献事業

地域スポーツの振興に寄与するため、大学を基盤として設置した NPO 法人 NIFS スポーツクラブに対し、施設の貸与や定期活動の5サークルに、指導者（教員11名）、指導補助者（学生84名）を継続して派遣した。

地域住民を対象に健康増進教室及び介護予防体操教室を実施した。

大学スポーツを通じた地域活性化に寄与する取組である Blue Winds 事業として、「かはやエンジョイスポーツ（市民参加型運動会）」をオンライン開催し4チーム20名が参加した。また、YouTube でのライブ配信を行った「カレッジスポーツデイ（九州大学春季バレーボール女子1部リーグ戦）」、「みんなのタイムトライアル in 大崎」（47名参加）、「みんなのタイムトライアル in 鹿屋体育大学」（46名参加）では、それぞれ3,990回、198回、350回視聴された。

○経費縮減に向けた取組

働き方改革の一環として、常勤事務職員（学外出向者、特任職員、看護師を除く）の勤務時間外労働を削減するため、事務局各課の毎月の時間外労働時間数と前年度同月と比較・分析し、事務協議会において可視化したデータを共有し、事務局構成員の経費削減への意識向上を図った。また、九州地区の機関による物品の共同調達に参加し、光熱水費や管理的経費の縮減を図った。

○収入増に向けた取組

本学が保有している体育施設の一時貸出を積極的に推進し、NIFS スポーツクラブや他大学等との合同合宿の際に、体育施設や合宿研修所の貸出しを行った。

令和3年4月から URA 1 名を配置し、競争的資金の獲得増のため、科研費の応募に際し、研究業績の多い本学教員への個別面談、科研費説明会及び科研費申請書作成支援及び相談会を実施し、科研費申請件数の増加を図った。

12月に東京ビッグサイトで開催された SPORTEC2021 に出展し、共同研究・受託研究の受入件数増に向けて、企業と教員とのマッチング支援や、本学教員が行っている研究課題及びこれまでの研究成果についてイラスト等を用いて研究内容を分かりやすく作成した「スポーツを科学する-RENKEI-」をホームページに公開した。

（3）課題と対処方針等

本学では、教育研究活動の基盤経費である運営費交付金の縮減へ対応するため、業務の効率化への取組み、会議資料の厳選及びパソコン会議によるペーパーレス化等の推奨、全学的

な省エネなど、一般管理費の節減のためコスト削減の意識向上を図るとともに、効果的な資源配分に取り組むため外部資金の獲得に努めている。

教育研究環境の向上を図るため、施設整備については、施設整備マスタープランに基づくアクションプランとして策定している「中長期施設整備計画」により、老朽化した施設等について利用者の安全性に配慮した適切な維持管理のため、計画的な施設整備を進めた。一方、設備整備については、中期計画達成に向けた整備の指針「設備整備マスタープラン」を策定し、教育研究等設備の更新等を計画的に進める体制を整え、最先端の研究や国際化、情報化等にも対応した整備を計画的に進めていく。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.nifs-k.ac.jp/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<https://www.nifs-k.ac.jp/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 (<https://www.nifs-k.ac.jp/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	1	—	1	—	—	1	—
令和元年度	1	—	1	—	—	1	—
令和2年度	95	—	95	—	—	95	—
令和3年度	—	1,344	1,333	12	—	1,344	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額	1	中期目標期間終了時点において、期間中に交付された運営費交付金債務の精算のため1百万円を収益化。
合計	1	

②令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		1	中期目標期間終了時点において、期間中に交付された運営費交付金債務の精算のため1百万円を収益化。
合計		1	

③令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	77	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：77 (人件費：75、その他：2) イ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務77百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	77	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		19	中期目標期間終了時点において、期間中に交付された運営費交付金債務の精算のため19百万円を収益化。
合計		95	

④令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	31	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化経費 ・国際競技力向上に向けたスポーツパフォーマンス研究領域の開発 ・体育・スポーツの実践的・創造的リーダー育成のための「高大＋社会」接続を見据えた入試改革推進体制の機能強化 ・教学改善を図られるIR機能を強化するための体制整備 ・スポーツ交流・異文化体験・語学研修を中心としたグローバル人材の育成「国際交流センター」 ・スポーツ交流・異文化体験・語学研修を中心としたグローバル人材の育成「メディア・トレーニング等」 ・共通政策課題：在宅勤務に係る情報端末 ②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：31 (人件費：20、物件費：3、その他：9) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：9 (工具器具備品：9) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、業務達成基準に係る資産見返運営費交付金9百万円を除いた31百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	9	
	資本剰余金	－	
	計	40	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,262	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進 行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,262 (人件費:1,182、旅費:11、物件費:23、その他:46) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額:3 (工具器具備品:3) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定率(90%)を満たしていたため、期間 進行業務に係る資産見返運営費交付金3百万円を除いた運営費 交付金債務1,262百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	3	
	資本剰余金	－	
	計	1,265	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進 費、授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:3 (人件費:3) イ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務4百万円を収益 化。
	資産見返運営 費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	3	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		37	中期目標期間終了時点において、期間中に交付された運営費 交付金債務の精算のため37百万円を収益化。
合計		1,344	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

支援機構債務負担金：旧国立学校特別会計から（独）国立大学財務・経営センター（平成28年度より（独）大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学科収益、入学検定料収益、公開講座等収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。